

桐生市議会 経済建設常任委員会 行政視察報告書

視察都市	東京都 あきる野市
視察日時	令和4年5月9日（月） 9時40分 ～ 11時20分
視察項目	創業就労事業承継支援事業について (あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション Bi@Sta)

■ 視察内容：

◎ 面談者：

あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション

Bi@Sta センター長 武 篤志 様

あきる野商工会 事務局長 山口 純 様

あきる野市 環境経済部 商工振興課 課長 小室 正人 様

あきる野市 議会事務局 庶務係 係長 木村 亮 様



↑ 商工会入口



↑ Bi@Sta 前にて



↑ センター長 武 篤志 様

◎ あきる野市の概要: <https://www.city.akiruno.tokyo.jp>

人口 80,177 人 (令和 3 年 12 月 1 日現在)、面積 73.47 k m²。

東京都多摩地域西部に位置。都心からは 40~50km 圏。五日市盆地が広がる。古来この地は「秋留郷」に属し、緑豊かな自然や中心部である秋留台地をイメージしての「野」を加えて 1995 年 (平成 7 年) 9 月 1 日、秋川市と五日市町が合併して発足。都心から身近なアウトドアエリアとして人気がある秋川渓谷にはキャンプ場やバーベキュー場が点在する他、周辺の山々には散策コースが充実。著名な観光スポットのひとつとして「東京サマーランド」を有する。市長: 澤井 敏和、議員数 21 名。

◎ 「あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション Bi@Sta」について:

<https://www.bista-akiruno.com/>

【事業内容】

2017 年 10 月発足、就労・事業承継支援等を実施中。地域活性化に繋げる取組みのひとつとして、食品ブランド化を推進する他、観光プロモーション事業等を展開。主な事業内容は以下のとおり。

・ 創業相談:

「こんなことしたいけど、ビジネスになるのかな?」、「創業するにはまずなにをすればいいの?」等、創業に関する疑問や悩みの相談窓口。

・ 事業承継相談:

「そろそろ事業を引き渡したい」、「どうやって会社を引き継げばいいのか」等、第 2 の創業のための相談に対応。

(中小企業診断士の資格を持った相談員が常駐。(相談無料))

・ 就労相談:

ハローワークの求人情報オンラインサービスを提供。ハローワーク青梅職員による出張相談を行い、就業に関する個別相談を実施。

・ スモール・オフィス受付:

自宅ではない事務所を持ちたいという創業予定者、または創業して間もない方を対象に低額にて事務所スペースを提供。

・ チャレンジショップ受付:

約 2 坪のスペースを活用し、自分だけのお店を持つことが可能。

「将来、商店街等で自分のお店を持ちたい!」そうした夢やチャレンジを応援。テストマーケティングに物販・サービス業での出店が可能。

【事業特徴】

- ・ あきる野市民、あきる野市で創業を志し、同市で創業5年未満の事業者を対象とし、無料で何回でも専門家からの指導を受けることが可能。
- ・ 30回以上相談に来る事業者もあり、「出逢いの場」としての機能を発揮している。（ミニセミナーや交流会等、事業者同士が参加できるイベント機会を設営。HP上には創業者情報を掲載）。
- ・ 専門領域の異なる中小企業診断士4名が交代勤務。
センター長を担う武氏は元百貨店マン、顧客視点に立っての小売業、サービス業支援を対応。「モノ+α」が信条。その他、福祉事業やIT精通した個性豊かな人員を有している。
- ・ 創業後も資金繰り等、5年間のアフターフォローを実施。
- ・ 参加者からの口コミに加え行政や地銀からの積極的な窓口紹介を受け、広く市民周知されるに至っている。小さなお子様連れでの来場者も増えてきており、遊具等備えたゆったりしたスペースは好評の様子。

【事業実績】 令和4年3月末時点（累計）

- ・ 相談件数 1,401件 うち事業承継 80件（+377）
- ・ 相談者数 391名 うち事業承継 22件（+110）
- ・ 創業者数 90名（+21）
- ・ その他、コロナ特別相談窓口を新たに開設。
週三日、Bi@Sta 専門家にプラス5名の中小企業診断士（うち2名は社労士資格保有）を交代でシフト配置。コロナ禍における既存事業者のコロナ対策支援（経営相談、補助金・助成金支援、給付金申請サポート、他、よろず相談的な窓口機能）を対応中。（時短協力金他、710件）
- ・ 発足後5年経過現在、約2,480ある事業者数にあって商工会加入率は65%を超えるに至っている。



↑ Bi@Sta とは？



↑ Bi@Sta 会議室にて



↑ 夢を実現する創業！

【質疑応答】

- Q 市町村単位では初の森林レンジャーを設置した自治体と伺っている。そうした地域有数リソースを特に活かした取組みには？（園田）
- A 森林レンジャーについては行政主導の取組みのため、Bi@Staは関わっていないが、地域有数リソースの普及・拡大に関して例えば、秋川溪谷と周辺へのアウトドア・アクティビティの拠点「東京裏山ベース」の代表を務める通称、「五日市を楽しむ遊びの達人 ジンケンさん」こと神野賢二さんと共に、観光地資源の情報発信に努めている。また、こうした熱意と魅力を備えた民間事業者の後押しを図る活動が、地域を牽引する潜在力を有した人々同士の出逢いの場ともなっている。
- Q 商工会とBi@Staの連携は？（園田）
- A Bi@Staは予算立案面に関わってはいないが、月1回ベースで開催する各取組みに関する報告会をとおして、共にその進捗管理を図っている。
- Q 事業承継相談は主に商業系であるようだが工業系については？（田島）
- A 事業承継相談については指摘のとおり、そもそも相談件数が少なく、工業系について言えばこれまでの実績で1社程度に留まっている。誰もが「生涯現役」を願う中、バトンタッチのタイミングを見極めることは非常に難しく、センシティブな部分も覚えている。Bi@Staのこれまでの取組にあっては、まずは「創業支援」を重点においてきた部分があるが、「事業承継」に関してはまずは門戸を広げ参加を頂き、ヒアリングを重ねていく中で、意識の改革を図っていくことを重点に取り組んでいきたいと考えている。
- Q 専門性の高いスタッフが常駐することへの安心と信頼の想いは察するに余りあるが、その経費的な部分について差し支えなければご教示を願いたい。（周藤）
- A あきる野市からの補助金が年間1,430万円、商工会からの補助金が年間70万円、合計で1,500万円の内訳となっている。その金額からすればセンター長を始めとしたスタッフの方々の熱意と奉仕の精神にのみ依っている部分は否めない。その一方で、専門家だけを仮に集めても機能しないものと捉えており、キーマンとなる資質を備えた人材に巡り合えたことそのものが僥倖であり、重要であると考えている。
- Q 商工会加入率の変遷は？増の場合その要因は？（飯島）
- A Bi@Sta開設時の2017年10月時点では、50%にも満たない状況だった。開設時の当初、そもそもその集客に困った時期もあったが、地銀からの積極的な紹介を背景に、事業主の「創業事業計画」を共に作成していく活動をとおしてようやく軌道にのってきたと振り返る。

実際、こうした地銀とのタイアップ形態による地域活動は珍しいものではないが、コロナ禍の中にあってもオンラインばかりに頼ることのない、できるだけFace to Faceの良好な関係づくり（ホントにできるの？といったアプローチは厳に戒めている）に努めてきたことが次第に、参加者からの口コミによって定着に繋がってきた。それでも現在65%程度のものであり、より一層の鋭意取組みを図っていきたい。尚、地銀の方々にあっては、商工会に立ち寄るついでにビル内にて同居しているBi@Staに立ち寄ってくれることでの「顔の見える」間柄が、風通しの良さへの功を奏しているとも思っている。

■ 行政視察 所感：

- ◎ 自然の織りなす景勝地が市域内に多くあり、キャンプやバーベキュー等、都市近郊型のレジャースポットとしての位置づけにあることから、そのリソース面において同市と桐生市の間には共通点が多くあると考える。
- ◎ Bi@Staが手掛ける取組み内容は、あらゆる地域コミュニティの活動に寄り添う「よろず相談所」という役割に、プロの中小企業診断士が日々徹している、という点が最大の魅力であり、スタッフの方々には地域を支えその発展を促し続けている、という気概と自信を備えた矜持を、多くの言動から強く感じる事ができた。
- ◎ 新たに設置をした「コロナ特別相談窓口」については、国交付金一部をその予算に充て週三日、Bi@Sta 専門家にプラス5名の中小企業診断士（うち2名は社労士資格保有）を交代でシフト配置して対応しているものであるが、そうした活動もまた多くの事業者との関係性向上に繋がり、あらゆる情報がそこに集う、不動の存在感を増した要因であったことと思う。まさに、地域を牽引する潜在力を有した人々同士の出逢いの場、という印象を抱いた。



↑ Bi@Sta ブース内を視察。スモール・オフィス内には今日も相談者の姿が。

■ 視察成果による当局への提言または要望等：

産業競争力強化基本法に則り、各企業や銀行任せではない商工会としての全体的な支援体制を構築、ステークホルダーのまとめ役として、またハブ役としてBi@Staはしっかりと地域に根差し、機能をしている。設立後5年が経過し、その存在感は市内事業者の商工会加入率の際立った上昇値からも影響力の大きさを伺い知ることができた。発展の要因には、外部・内部からの環境変化や所在する立地場所、そこに住む人々の志向等、様々なことは考えられるが、どんなことであっても気軽に相談することのできる、頼り甲斐ある「よろず相談所」といった、一見どこにでもありそうで実はあまりない、稀有な域内役割を存分に発揮する、スタッフの方々の人的資質の高さが大きく寄与しているであろうことは疑いようがない。あらゆる方々の「居場所」といったものがここにはあり、それ故に人が、そして情報が集い、新たな挑戦が生まれる好循環を創出していることを思う。地域の「創業・就労・事業承継支援」を担う成功例のひとつとして、具体的にはインキュベーション・オフィスを中心に自ら動ける専門家の常駐とココトモとの有機的連携の実現を図っての独自支援体制構築に向けて、鋭意研究・参考事例としていただきたいと願う。

以上

桐生市議会 経済建設常任委員会 行政視察報告書

視察都市 大阪府 堺市

視察日時 令和4年5月10日（火） 10時00分 ～ 11時30分

視察項目 Park-PFI 制度を活用した公園活用事業について

■ 視察内容：

◎ 面談者：

堺市 泉北ニューデザイン推進室 参事 石井 邦明 様

堺市 建設局 公園緑地部 公園監理課 管理係 係長 東野 泰明 様

堺市 建設局 公園緑地部 公園監理課 樋上 晃一 様

堺市 議会事務局 総務課 中辻 綜介 様



↑ 大蓮公園入口



↑ 管理棟事務所前にて

◎ 堺市の概要：<https://www.city.sakai.lg.jp/>

人口 820,458 人（令和3年12月1日現在）、面積 149.82 km²。

大阪府の泉北地域に位置。大阪市に次いで多い人口を擁する、政令指定都市。大阪市の衛星都市（ベッドタウン）としての一面を持ち、居住人口に比べて昼間人口の割合（昼夜間人口比率）が低く、大阪都市圏に含まれている。約

1600 年前の古墳時代に仁徳天皇陵をはじめとする 100 基超えの古墳からなる百舌鳥古墳群が築造され、中世には海外交易の拠点として発展、近世には刃物や線香などのものづくりが発展し、その伝統は現在に継承されている。
市長：竹山 修身、議員数 48 名。

◎ 「Park-PFI 制度を活用した公園活用事業」について：

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/koen/shokai/oohasu.html>

・ まずは Park-PFI 制度とは？：

飲食店、売店等の公園利用者の利便を向上させる公募対象公園施設と、当該施設から生じる利益を活用して、その周辺の園路、広場などの一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修などを一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/content/001329492.pdf>

・ 大蓮公園における、Park-PFI 活用事例について：

大蓮公園において民間事業者が、歴史的建築物として価値のある、「旧泉北すえむら資料館」(平成 28 年閉館)を集客施設へと転用する為の再整備を行った上で管理を行うとともに、駐車場等の整備・管理を実施。認定事業者：南海グループ公園管理団体、有効期間：20 年間

・ その事業概況について：

大きくは「公共部分」と「収益施設」の以下 2 種に分類。

① 公共部分 (特定公園施設)

1. 駐車場、2. 自転車コース、3. 公園エントランス (市民活動ゾーン)

※ 公共部分 (特定公園施設) の整備については、駐車場のみ一部公費負担、その他は事業者負担

※ 得られる歳入を当該公園および旧泉北すえむら資料館の環境改善、修繕費の特定財源として活用

※ 民間事業者が大蓮公園を許認可および業務委託により一体的に管理、運営。

② 収益施設 (公募対象公園施設)

1. 私設図書、2. カフェ、3. ルーフトップバーベキュー施設、
4. ライフスタイル相談拠点、5. キャンプサイト

・ 事業経緯・スケジュールについて：

平成 30 年 11 月 公募設置等指針の公表

平成 31 年 01 月 公募設置等計画の受付

令和 01 年 03 月 設置等予定者の選定、通知

令和 01 年 07 月 公募設置等計画の認定、公示、基本協定等の締結

令和 01 年 08 月 整備工事着手

令和 02 年 08 月 全面開業

※ 大阪府大学 武田准教授を座長とした有識者による選定委員会を経て、公募内容と事業者選定を実施。公募対象面積：約 15ha



↑ Park-PFI とは？

↑ 対応くださった堺市の皆さま

↑ 管理棟事務所内会議室にて

【質疑応答】

Q Park-PFI 制度導入により得られたメリット・デメリットは？（全般）

A 民間資金活用による財政負担の軽減は無論のこと、駐車場をはじめとした公共部分、私設図書やカフェといった収益施設からの収入が公園維持管理費に充当されることで実現することのできた、公園の「質」向上が最大のメリット。その反面、行政と民間事業者、各々の公園維持管理領域の棲分けにグレーな部分が生じていることが、当該事業の導入初期からの課題と捉えている。

Q 具体的な額面について差し支えない範囲で教示を願いたい（飯島）

A 大蓮公園における、Park-PFI 活用事例については南海グループ公園管理団体が認定事業者として現在取り組んでいるが、もともとその公募にあたっては、収益核のひとつとなるだろう駐車場の整備についてあらかじめ、約 2,000 万円の市投資を行った上で実施したもの。現在、事業者側が手掛けている私設図書やカフェといった収益施設からの収入は 450 万円/年程度であり、従来 800~900 万円/年を要していた維持管理費からのコスト削減を実現することができている。

Q 収益結果次第では、認定事業者の撤退もあり得るのか？（園田）

A 認定計画の有効期間は 20 年で設定している。建蔽率や占用物件特例などの適用は除外としており、あくまでも期間内での投資回収を促進していく。

Q 公益財団法人「堺市公園協会」との連携については？（周藤）

A 駐車場使用許可の発布といった原則の部分公園協会が引き続き担っているが、当該事業は認定事業者による地域のネットワークや市民協働といった強みを生かすことを第一義の狙いに据えた新たな取組みとして展開を図っており、独立した事業である。

Q 結果として現状、従来経費からの半減が図られたと理解して良いのか？（新井）

A 現時点、そのご理解とおりの実績を果たせている。

Q どのような市民ニーズを集め、反映させているのか？ 集客力を高めていくための取組みにはどういったものがあるか。（園田）

A 各種市民団体との地道な協議を重ね、意見収集を行ってきた。ルーフトップパーベキュー施設の設置等その一例であり、トイレや照明具合といった点についても意見が寄せられていた。



↑ 園内のキャンプ場



↑ Free Wi - Fi スポット



↑ 南海不動産「暮らしリフォーム」相談所



↑ カフェ入口



↑ 併設のアウトドアショップ



↑ 自転車パンプトラック

Q 公募業者に対する選定基準や、選考判断はどのように行ったのか。また公園緑地の貸与ではなく売却という選択肢も視野に入れてはいるのか？（全般）

A 大阪府大学 武田准教授を座長とした、識者による選定委員会を経て、公募内容と事業者選定を実施した。尚、売却という選択肢は

現段階考えていない。

Q 当該 Park-PFI 導入にあたっての市役所内での調整は？（園田）

A 市内全域を対象に実施した「公募型サウンディング調査」を経てのものであるが、その契機となったのはやはり、老朽化著しかった旧泉北すえむら資料館の進退をどうするのかといった、喫緊課題に直面したことによる。

Q Park-PFI の他事例、今後の拡大予定は？（石渡）

A 観光面での「大泉緑地」、地域特化の「大蓮公園」、スポーツの「原池公園」の3点がある。今後の拡大については、収益性が見込めるのが最も大事。それを主眼にまちづくりの一環として機運醸成に繋がる公募型サウンディング調査をこれからも継続していく。



↑ 館内図書スペース



↑ 歴史をいまに伝える須恵器と陶邑窯跡群



↑ 園内は約 15ha



↑ 展示・くつろぎのスペース



↑ ルーフ BBQ からは園内を一望

■ 行政視察 所感：

- ◎ 堺市は大都市圏を形成する自治体のひとつであり、その規模や森林率、人口等はすべてにおいて桐生市とは対照的である。
- ◎ 大泉緑地、浜寺公園、大仙公園、船渡池公園、大浜公園、白鷺公園、美原ふるさと公園等、今回訪れた大蓮公園の他にも数多く、小さなお子様からおとなや家族連れで賑わいを見せる、様々なレクリエーションの場が

設けられた公園が存在していることは、過密都市に特有の市民ニーズに応えるためのもの、とも思われた。

- ◎ Park-PFI を活用し「大蓮公園を地域住民と育て、幅広い世代が活用できる公園空間へ」をスローガンに掲げ始動した、SUE プロジェクトにより改装・存続を実現させた「旧泉北すえむら資料館」を中心とする広大な敷地園内には、その随所に地域に溶け込み、親しまれるための知恵と工夫を目にすることができた。

■ 視察成果による当局への提言または要望等：

老朽化の著しかった「旧泉北すえむら資料館」の今後の進退をどうするのか、といった喫緊課題に直面したことを契機として、市内全域を対象に「公募型サウンディング調査」を実施、独自の Park-PFI 手法を編み出し、収益効果を実現させた、当該成功事例の裏側にきっとあったであろう、関係各位の鋭意の知恵と試み、挑戦する姿勢と成果にまずは、感服の想いを抱かざるを得ない。

民間の活力を導入するにあたって「その収益性を見込めることが最も大事」、とする堺市側からのコメントについては疑いようのない真理であると感じた一方、当該大蓮公園に関しては加えて、南海グループという資本力のある企業からの名乗り上げがあったからこそその僥倖であった部分は多少なりとも否めないと思われる。その為、桐生市における環境と一概に同じく論ずることは難しいかも知れないが、そうした中であっても堺市のこれまでの事例に視点を向けた際、観光面の「大泉緑地」、地域特化の「大蓮公園」、スポーツの「原池公園」、というように、巧みな特徴を生かした使い分けを施している点については着目をしたい。

桐生市には無料の遊園地や動物園があり集客力は非常に優れている。その維持管理費は全て税金で賄われているが但し、市民向けサービス、特に飲食や余暇活動のスペースについては不足をしており、民間が提供するサービスに比すれば程遠い環境、との声が多く聞かれる。

桐生市における今後の公園活用検討にあたっての参考事例のひとつとして改めて、岡公園、図書館、千網谷戸、撚糸記念館、明治館など、今後の開発・改良維持管理を含めた、民間活用によるサウンディング調査を例外なく徹底的に行い、活用の可能性を探って頂きたい。

以上

桐生市議会 経済建設常任委員会 行政視察報告書

視察都市 滋賀県 東近江市

視察日時 令和4年5月11日（水）9時30分 ～ 10時45分

視察項目 東近江市版 SIB の取組みについて

■ 視察内容：

◎ 面談者：

東近江三方よし基金 常務理事 山口 美知子 様

東近江市 総務部 まちづくり協働課 課長補佐 岡崎 優子 様

東近江市 総務部 まちづくり協働課 まちづくり協働係 松居 奈美 様

東近江市議会 総務常任委員会 委員長 鈴木 則彦 様

東近江市 議会事務局 事務局長 川島 源朗 様



↑ 東近江市 会議室にて



↑ 東近江市 議会議事堂内にて

◎ 東近江市の概要：<http://www.city.higashiomi.shiga.jp/>

人口 113,119 人（令和3年12月1日現在）、面積 388.4 km²。

滋賀県東部に位置。愛知川に沿って三重県との県境である鈴鹿山脈から、琵琶湖岸まで東西に長い市域を有する。市域の56%を森林が占め、豊かな森林

資源に恵まれている一方、河川流域には肥沃な農地が広がり、農業産出額では県内第1位を誇る近畿屈指の穀倉地帯である。また、中京近畿圏へのアクセスが良いことから IT 関連工場や電気機械メーカー等の企業も多く、内陸型工業都市としての一面もある。240 畳にもおよぶ巨大な、東近江（八日市）大凧や、交通安全標識「飛び出しとび太」発祥の地としても有名。市長：小椋 正清、議員数 25 名。

◎「東近江市版 SIB の取組み」について：

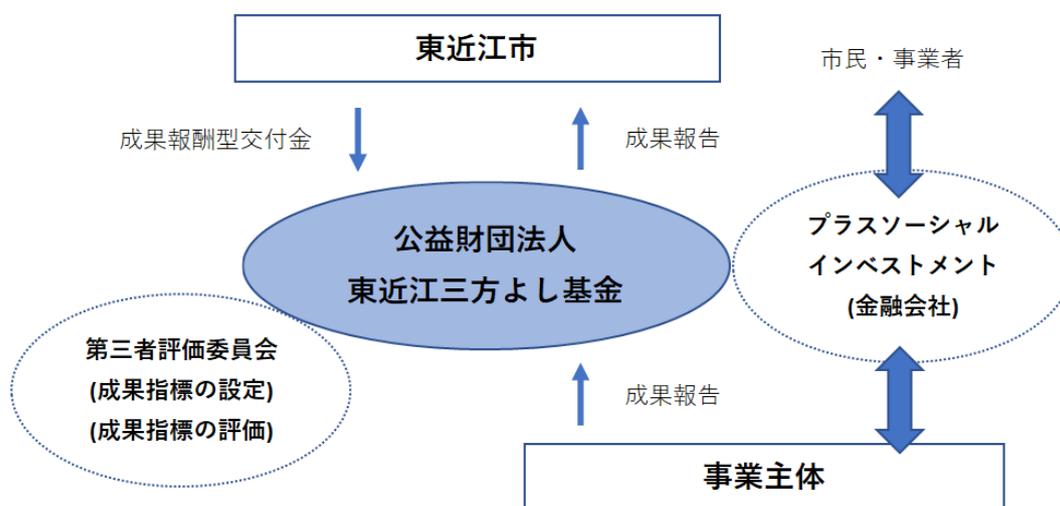
<https://www.en-try.jp/feature/shiga-higashiomi-sib/>

- ・ 公益財団法人東近江三方よし基金、湖東信用金庫、およびプラスソーシャルインベストメント株式会社の協定のもと、地域課題解決に向けての社会的投資と、行政補助金改革を組合せた事業を実施するもの。
- ・ 資金循環におけるベースの考え方は以下の3つの切り口から。
 - 1) 地域資源を活用して魅力を向上：
歴史文化遺産、地域人材・人財の磨き上げ、インフラの有効活用
 - 2) 地域資源を再評価して保全・再生を図る：
森林河川の保全と再生、生活弱者対応と地域共生の仕組みづくり
 - 3) ソーシャルキャピタルの醸成：
市民意識変化による社会変革、セーフティネットの構築
- ・ 対する、資金循環に係る東近江三方よし基金の役割は以下のとおり。
 - 1) 外から調達（寄付・出資・休眠預金・公的資金）
 - 2) 流出を止める（商店の魅力向上、地元消費の喚起、遺贈寄付の普及）
 - 3) 地域で回す（信金預貸率 40%の改善、タンス預金の循環）
- ・ 事業者の計画にはそれぞれ成果目標を設定し、その成果評価について、専門家と行政、三方よし基金が連携して実施。この社会的投資、東近江市版 SIB は、従来からの行政補助金システムではなく、事業を応援して下さる出資者から資金提供を頂き、事業期間の終了時に正しい成果があがれば、行政がその元本を出資者に償還するというもの。
(成果なければ、償還されないリスクが出資者にある。)
- ・ 基金設立の経緯：
 - 2015 年度 検討会開催、設立準備会の呼び掛け
 - 2016 年度 設立準備会設置
 - 2017 年度 一般財団法人東近江三方よし基金設立

→ 都道府県単位ではなく、市単による基金立ち上げは全国初。
 → 1口3千円、300万円以上の寄付金が集まった時点で法人登記
 2018年度 公益財団法人東近江三方よし基金設立
 尚、当該基金設立の立役者となった、現東近江三方よし基金 常務理事
 山口 美知子様は元県職員、元市職員のご経歴。

・ 東近江市版 SIB が目指すものと基金の役割：

- 1) 既存の行政補助金等を「成果報酬型」に変えることで、政策実現の可能性を高める。
- 2) 成果が評価されるまでに必要な資金は基金と協働で調達することで、市民応援団を増やし、補助金改革の一助に据えていく。
- 3) 基金は中間支援組織として仕組みをコーディネート。既存事業で対象となった事業体へは外部資金調達の支援をすると共に、第三者評価委員会を設置し、成果指標の設定と成果評価を行う。評価結果は外部資金提供者および行政に報告し、行政資金等を外部資金提供者の「利子付き」で償還する。



・ 東近江市版 SIB の実績：

事業数 19 事業 (2016 ~ 2020 年度)、出資募集総額 13,130 千円
 出資者累計 349 件、事業途中での断念はゼロ。

※ 事業事例 (抜粋) …

東近江市から始まる新しい子育てシステムづくり
 政所茶の販売拡大・ブランディング

田園にとけこむシェアオフィス subaco を育むプロジェクト
ぶどうを育てワイン醸造・魅力ある地域経営に乾杯プロジェクト

東近江市によるコミュニティビジネス・スタートアップ支援事業の
ひとつとして手掛けたこれら取組みは「応援団創出型」の位置づけ。
出資者が事業の応援団になることで、恩返しと挑戦のループを創出。

※ 事業事例（抜粋）…

特定非営利活動団体 Team Kon Q

（草刈りや集落川掃除等、地域困り事のヘルプ活動）

株式会社イージェイファクトリー

（薪割作業や配達の仕事を中間就労の場として提供）

あいとうふくしモール運営委員会

（地域の農地を活用して食材を栽培、おむすびの商品開発）

東近江市による中間的就労支援事業のひとつとして手掛けたこれら
取組みは「課題共有型」の位置づけ。「量」だけでなく「質」的な変化
の成果を見える化することを主眼に置き、見えにくい地域の課題共有
や、課題への気づき行動を変える、個人や企業の増加を図った。

・ 東近江市版 SIB に関わった人々の声：

出資者と繋がり応援頂けたことが責任感とモチベーションアップに。
事業者を信じて事業資金を託してもらっているので気持ちが良い。
従来の補助金制度では事業者に口出しはできないが、投資している
ことから応援したりアドバイスをしたりと楽しめている。… etc.

【質疑応答】

Q SIB 方式のメリットとデメリットは？（全体）

A 行政、出資者、選考委員、金融会社という多くの関係者が連携し、成果
を見える化する必要があるため、課題やプロジェクトの意義等を共有
できるメリットがある。出資者の当事者化（お金を出すことで自分の
プロジェクトになる）は最大のメリット。

デメリットは仕組みが複雑でコストも含め手間がかかること。

この取組みはコストが減る、というような事業ではない。

Q リスクが伴う一方で、案件組成や出資者募集をどう行ったか？（全体）

A 行政が様々な計画の中で設定している行政課題の中には、広く市民に関わるものでありながら十分認知されていないテーマがある。それらについて成果報酬型でSIB組成が可能となったものについて案件として組成。出資者への説明会等を通じて募集し、毎回ほぼ2～3週間で募集額に達する。元本割れになったケースは今のところない。

Q 出資者からの声を反映させる仕組みは？（全体）

A 事業者には出資者交流会に協力を頂く。出資者が事業者の現場を見学するツアー等を開催し、その場で様々な応援やアドバイスが直接聞いて頂ける。基金に届いた声等もできるだけ専門家や事業者と共有し、実践に活かして頂くよう伴走支援している。

Q 行政は成果のみを買い上げ、出資者は金利含めたゲインを期待できる、そうした取組みと理解、そのプロジェクトのスパンは？（飯島）

A ご理解のとおり、行政は成果のみを買い上げ、成果が出なければ買い上げることではない。（但し、成果に繋がらなかった事例は今のところない。）時に何かしら、後ろめたいような気持ちになることもあった補助金制度ではなく、市民からの「応援」の想いがこもった出資金という新しい手法がやはり、順調なプロジェクト推進に功を奏している。尚、各プロジェクトは単年度毎で終了。コミュニティビジネス・スタートアップ支援事業に関するものは、2年目以降の独立ちがその目標。

Q 出資者交流会開催により、事業者と出資者間で顔が見える化が生まれプラスに働くことがある一方で、両者の想いや行動に齟齬が生まれたり、事業者の考えが出資者からのアドバイス等により捻じ曲げられてしまうような不測の事態は発生していないか？（石渡）

A 原則として基金がその仕切り役として役割を發揮していることと、出資額の一口あたりの金額を高額には設定していないので、マイナス面が浮き彫りになるような事態はこれまでのところ発生していない。

Q 東近江三方よし基金の運営経費はどう捻出しているのか？（田島）

A 行政からもらっているのではなく、休眠預金事業の利用から捻出。余談ながら「2021年度休眠預金等活用事業『地域の資金循環とそれを担う組織・若手支援者を生み出す人材育成事業』」の公募がはじまっているので、そちらも是非目通しをお願いしたい。

<https://www.cf-japan.org/newspress/895/>

Q 元県職員であると同時に元市職員でもあった山口さんが、転身されていま現在、基金に関わっておられる経緯を差し付けなければご教示願いたい。(周藤)

A 例えば愛媛県西条市では、こうした基金設立はせず市単で同様の取り組みを行っている。但し休眠預金や公的資金を扱う以上、その透明性の観点からも、外部化が相応しいと考えたことによる。実際、自身の想定を超えた部分はあるが、想いが実を結んだカタチと捉えている。尚、コミュニティビジネス・スタートアップ支援事業はもちろんのこと、その他の部分への挑戦拡大を図っていきたいといま考えており、市職員への更なる啓蒙と連携の深化に取り組んでいるところである。

Q 各プロジェクトは単年度毎で終了との話があったが、例えば「ワインぶどう栽培」等のように単年では成果が見えにくいものがあると思うがそうした中長期スパンを要するプロジェクトの成果指標はどのように設定しているのか？(新井)

A 最終的なゴールと将来像を描き、そこに至るための1年目ステップを目標として設定した。指摘のあった「ワインブドウ栽培」については完成時に購入します！という顧客づくりを推進し、ライセンス取得に向けての事前準備段階として委託醸造先の確保、といったことを目標に掲げた。

■ 行政視察 所感:

- ◎ 市域規模、森林率、人口等、その構成比率について桐生市とは似通っている部分があり、有するリソースやアドバンテージについて多くの共通するところがある印象を覚えた。
- ◎ 成果のみを行政は買い上げ、出資者は金利2.0%を含めた、ゲインを期待できる(失敗すればノーリターン)という当該仕組みには、その骨格となる部分に、クラウドファンディングのリターン型や投資型といった手法との共通点が見いだせたが、そこに「出資者交流会」の開催をとおしたコミュニティの一体化・活性化を大きく促す「地域応援団」という要素を取り入れたスキームは大変興味深く、設立者の熱い想いが窺い知れる。
- ◎ 基金の立ち上げに携わり、今回の講師役でもあった東近江三方よし基金常務理事 山口美知子さんの着想力と行動力、調整スキルの高さに起する部分は疑いようのない事実であると考えるが、その実現にあたっては、「応援をされる側」・「応援をする側」という現在の東近江市版SIBの

行動・実行の理念がその設立時点で既に、関係者一同の中で機運醸成されていたものではないかと考える。海外発の成果連動型 SIB について研究を重ね、市単では初となる基金設立を果たし、現在数多くの実績をあげつつある東近江市の当該取組みについて、感服の念を抱いたと共に、今後のより一層のチャレンジを注視していきたいと思う。

■ 視察成果による当局への提言または要望等：

民間資金の活用によって社会的なコストを削減できる事業が実現できれば、行政に要するコストが削減される上、資金の提供者に対してもリターンをもたらすことができる。… SIB はまさに双方 Win Win の手法のひとつであると考え。その推進にあたっては、対象とする地域課題の特徴、性質の正確な見極めは無論のこと、その施策を実行する・できる適切な事業者の選定、および望ましい達成目標レベルの設定と公正な評価機関の設置他、何よりそれらをしっかりと管理する・できる中間支援組織をどのように置くのが相応しいのか、が非常に重要な要素である。いわゆる「官民連携」はその地域に住む人々の「街づくり」にあたって今後より一層必須のものであり、その手法のひとつであるこの SIB を活用した東近江市の当該成功事例については是非、桐生市での以降導入に向けて、地元信金や商工会議所、市民団体等との意見交換の場を設けその可能性について協議を行い、鋭意の研究、参考として頂きたいと強く願う。同時に、こうした活動を率先垂範、積極支援する地域リーダー的な存在を発掘、育成していくこともまた、行政の大切な役割であることを改めて認識いただき実践を願いたい。

以上